

**大学等における研究展開と公益法人の調査研究**  
Research Development of University and Research Institute  
in Collaboration with Public-service Cooperation

渡辺紹裕\*

Tsugihito WATANABE\*

## 1. はじめに

我が国の大学や旧大学共同利用機関（以下、大学等）では、近年、法人化などに伴って研究環境が急速に変化していて、様々な連携や協働を求められる傾向がある。例えば、研究の活性化や資金確保のための主要な方策として、他の研究機関・関係団体との連携があり、それを通しての研究成果の社会への還元も要請されている。

大学等のいわゆる農業土木学関係の分野においては、その技術学としての起源や性格・経緯に従って、比較的古くから行政機関や関係する団体との関係が強く、研究を受託したり、所属する研究者が関係する調査検討委員会等に委員として参加したりしてきた。本報告では、上述した「新たな状況」において、従来までのこの関わり、とくに大学と関係する公益法人との関係を、ザッと見直し、より適当な関係への展開への課題を整理してみて、今後の一層意味のある連携への議論のきっかけを提供してみたい。なお、この関わりや連携は、農業土木の分野でも、研究領域や課題によって相当異なるかもしれない。ここでの検討は、筆者の体験を含めて、灌漑排水分野についてのものであることを断っておく。

## 2. 公益法人等の調査研究への参加の経験から

筆者は大学院生時代から、(財)日本農業土木総合研究所（当時）の調査研究委員会

に参加する機会を得た。それは、当時、農林水産省構造改善局資源課が担当していた「用排水・ほ場整備基礎諸元調査」の課題や実施要領、成果とりまとめなどを議論する委員会であり、委員は各農政局などで実施する現地調査関連の調査研究を、大学等で受託して行っていた。筆者は、委員長（京都大学丸山利輔教授、当時）を補佐しながら、「幹事役」として委員会に参加させて頂いた。

この委員会の課題や成果などの紹介はここでは省略させて頂くが、その活動を通して得たことや感じたことを、振り返って整理すると、以下の点があげられる。

- ・行政の課題と研究の課題のクロスする部分を、研究者としてきちんと整理して、「学術研究課題」として切り出すことが求められる。
- ・技術研究においては、成果と実際に現地や行政の問題の関係と、その解決に繋る道筋を、研究者として責任を持って考究し、関係者に明確に発信すべきである。
- ・行政は、大学等の研究者に研究のフィールドと情報、資金を提供することになり、行政課題からみた研究成果の意義を、深く突っ込んで検証し、また研究者に要請すべきである。
- ・委員会を担当する機関（公益法人等）は、上記の相互のやりとりを円滑に進める機能を発揮し、次の両者の課題を提案する役割を果たすことが求められる。

---

\* 総合地球環境学研究所 Research Institute for Humanity and Nature (RIHN)

キーワード：大学・大学共同利用機関法人、学官連携研究、調査研究委員会

- ・大学等の研究者個人が、現場の資料・記録を収集・整理することは容易でないことが多いが、こうした行政課題に取り組む調査研究委員会に参加することで、それが可能となることがある。
- ・研究者は、同様の問題意識や類似の研究課題に取り組む他の研究者との共同研究や意見交換の場が与えられる。
- ・大学院生を含む若手の研究者が参加することで、学位論文・学術論文等に向けての成果探求の情熱が源泉となって、調査研究活動が活性化されることがある。

### 3. 大学等における研究展開の現状と公益法人等との連携のニーズ

国等の科学技術予算の配分において、最近は問題解決型の研究課題に重点が置かれてきている。その動きの中で、大学等で、十分な研究活動の資金を確保する場合に、一定の範囲で、こうした方針に基づいて準備される公募型研究やプロジェクト研究、省庁の課題研究などに応募・参加する必要性が生じている。斬新で広く成果が期待される社会的要請に応えられる研究課題への取り組みが求められている。公益法人等が担当する調査研究は、こうした社会的な要請に従っているか、沿ったものが多く、大学等として連携する需要は高まっているといえよう。

大学等の研究職員が、公益法人の調査研究活動を通して、プロジェクトタイプの研究企画に参画することは、大学院性を含む若手研究者の育成や研究者ネットワークの形成、研究情報・資料の収集や研究施設の整備にとっても有効である。

### 4. 公益法人の調査研究における大学等の役割

大学等が、公益法人等の調査研究や、それを介しての行政の課題発掘や問題解決に

参画することで、研究展開を図ろうとするならば、その役割や責任と方法を明確にすることが求められる。体系的に論ずることはできないが、以下に列記するようなポイントを指摘することができよう。

- ・対象となっている現象・問題について、学術的に分かっていることと、分かっていること、あるいは論争中のことを、きちんと整理した上で、対象課題（委員会や行政の課題）と研究課題を明確に仕分けして参画する。または、活動中に常にこの整理を更新していく。
- ・学術的な研究課題が切り出せるならば、それへの取り組みの体制を具体的に組織する。大学間・学内、地位や年齢、専門テーマなどを考慮しての、役務分担と実施のタイムスケジュールの設定である。
- ・対象課題について、短期から長期にわたる研究成果がどのように貢献するかを、論理的に明確に説明する。
- ・このようなことを実践するには、指導的な立場にある研究者が、広い範囲で問題を設定し、広い分野や他大学等から担当すべき人材を組織することが求められる。

### 5. おわりに～より良き連携に向けて

以上、大学等の立場からの公益法人等との連携の課題を整理してみた。大学等は、行政や公益法人等が「欲しいもの」ではなく、それらに「ためになるもの」を研究し成果を出していくべきであろう。これまで、前者に傾斜しがちであったように感じる。それが続けば、肝心なときに、現実の問題に学術的な立場からまっとうな意見や助言を提示できる「学識経験者」はいなくなってしまう。これまでも、いつもはやや「煙たがれる」研究者が、いざというときに社会や行政のためになる見解を提示した例は少なくない。「適度な緊張と信頼」がバランスした連携が良いのであろう。